

これからの金山町操法大会のあり方を考える

～消火のゼネラリストで溢れる 19 部隊を目指して～



山形県金山町 高橋 玄

1. はじめに

筆者は金山町消防団に所属しており、日頃消防団員としての活動にも参加している。その消防団を語る上で欠かせないのが、団員の消防技術向上・士気高揚のために行われる操法大会である。この操法大会は世間的によく物議を醸す存在であり、練習の負担が大きいことや、実際の火災現場でしない動きが多い点等が指摘されており、筆者自身もより実践的な訓練を行うことにシフトした方がいいのではと考えたことはあった。一方で、操法大会には同じ地域の住民が同じ目標に向かい一致団結するという意味で地域活性化をもたらす役割があるとも感じており、大会を廃止することでそういった機会が減り、団員の士気や地域の活気が低下するという危惧もある。どちらにしても、団員数が減少し続けている金山町消防団においては、操法大会のあり方について見直しや検討をしなければならない時期がいずれ必ず来ることは間違いない。そのため、本レポートでは今後の金山町の操法大会のあり方について、団員のニーズも把握しつつ考察していくこととしたい。

2. 金山町の概要

金山町は山形県の東北部（最上郡）に位置し、北と西は同郡真室川町、東は秋田県湯沢市、南は新庄市に接している。大正 14 年 1 月 1 日の町制施行以来、市町村合併の経験がなく現在に至っており、令和 7 年 1 月 1 日をもって町制 100 周年を迎える。全国に先駆けた取り組みとして、昭和 57 年の情報公開条例の制定がある。人口は令和 6 年 3 月末時点で 4,791 人であり、ここ数年は毎年 100 人前後減少し続けている。面積は 161.67 km²で、山林面積が町全体の面積の 65.5% を占めている。基幹産業は農林業で特産品として「金山杉」があり、建築用材として優れているため一定の評価を得ている。中でも有屋地域にある「大美輪の大杉」は樹齢 300 年にもなり、最高樹高 59m の木々が立ち並んでいる。このように金山町にとって杉はシンボルであり、金山町消防団歌の中でも「杉粛々の山深く」というフレーズが使われている。

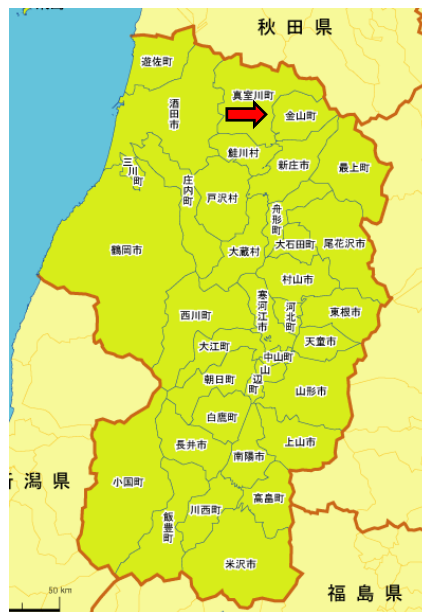


図 1 山形県金山町の位置

3. 消防団および操法大会の概要

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、各自の職業の傍ら火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う組織であり、消防団員は非常勤特別職の地方公務員という位置づけになっている。災害発生時の出動はもちろんのこと、所屬地域の各世帯を見回りする火の元検査や防災訓練への参加など、災害予防のための活動も行っている。また、自治体によっては特定の活動のみを行う機能別消防団を導入しているところもあり、訓練や大会には参加せず消火活動の補助等を行う OB 団員や、女性のみで結成され主に防火広報活動を行う女性消防団などがある。

消防団にとって一大イベントであるのが、団員の消防技術向上と士気高揚を図るために行われる操法大会である。消防ポンプ自動車を使用するポンプ車操法と、可搬式ポンプを使用する小型ポンプ操法の 2 種類があり、ポンプ車操法は各チームで指揮者、1～4 番員の 5 名、小型ポンプ操法は各チームで指揮者、1～3 番員の 4 名を選出し出場する。大会では機械・器具操作の正確性や火点を倒すまでの早さ等の基準を盛り込んだ操法審査要領に則り採点がなされ、一番点数が高かったチームが優勝となる。



写真1 ポンプ車操法



写真2 小型ポンプ操法

操法大会には、下から各市区町村大会、都道府県内各支部大会、都道府県大会、全国大会の順に上位の大会が存在する。全国大会は 2 年に一度開催され、47 都道府県の代表チームが出場する。上位大会へ出場するチームの選出については、優勝チームが出場するケースもあれば、輪番制で決まっているところもある。そもそも大会自体を行っていない支部や市町村もあり、開催状況や形式は各自治体によって様々である。

4. 金山町の現況および課題

(1). 金山町消防団・操法大会の現状

金山町消防団については 9 分団 19 部で構成されており、団員数は令和 6 年 6 月 1 日時点で 314 名である。団員の年齢構成は、10 代が 4 名、20 代 51 名、30 代 113 名、40 代 121 名、50 代 21 名、60 代 3 名、70 代 1 名となっている。消防団には明確な定年がないため、退職のタイミングは本人や各分団・部の意向に委ねられているという現状だ

が、県・町外への転出による退団者を除けば、概ね 40 代半ばから 50 代前半にかけての退団者が多い。また、令和 6 年度から導入された機能別消防団員は 8 名で、全員が消防団員 OB である。導入の経緯としては、団員数が減少していることと、日中町外に勤務している団員が駆けつけられない現状があることから、消防団員 OB にこれまでの経験を生かして消火活動等に協力してもらうという目的がある。

操法大会については、金山町において各分団に配車されているのは積載車のみであるため、小型ポンプ操法が採用されている。大会自体は 6 月最終日曜日に開催されるが、大会の前に 2 回の伝達講習も行われる。1 回目は 6 月上旬にあり、前回大会優勝チームによる



写真 3 金山町の伝達講習（展示操法）の様子

る展示操法が行われ、実施要領の変更点等があればそこで説明される。2 回目は大会 2 週間前の 6 月中旬にあり、ほぼ本番通りの流れで操法を行い、大会当日の審査員（本部幹部および金山支署の消防士）による指導を受ける。このこと

もあり、各分団や部により差はあるものの、どのチームもおおむね 1 ヶ月間ほど大会に向けた練習を行っている。練習時間についてもチームによって異なるが、当然団員各自の勤務時間を避けて行うため、就業後の 19 時～21 時であったり、中には仕事前の朝 5 時～7 時頃に行うところもある。

令和元年度までは毎年開催されていたが、令和 2～4 年度については新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。令和 4 年度に隔年開催とすることが決定され、令和 5 年度に 4 年ぶりに開催されて以降は、操法大会が開催された翌年は伝達講習（2 回目の内容と同様のもの）およびポンプ性能検査のみ行うこととなっている。また、かつては最上地域 8 市町村の各市町村大会優勝チームが出場する最上支部大会も例年 7 月末に開催されていたが、令和 3 年度山形県消防協会最上支部評議員会のなかで各消防団長および担当課長による話し合いが行われた結果、団員の負担軽減を図るために廃止されることとなった。

(2)．課題

消防団にとって欠かせない操法大会であるが、現行の方式において改善すべき点もある。ここでは大きく分けて 4 つの課題を挙げ、説明していく。

まず初めに、大会に向けた練習の負担である。分団や部により練習の期間や時間帯は異なるが、約 1 ヶ月間早朝もしくは夜間の練習を強いられるため、自身や家族との時間を犠牲にしなければならず、身体的負担だけでなく精神的負担も大きい。隔年開催になったことにより以前よりかは練習量が減ったと言えるが、結局大会がない年に行われる伝達講習も内容自体は大会と大差ないため、それに向けた練習を行っている分団・部がほとんど

であり、大きな負担軽減とはいいがたい現状である。

2 つ目に、団員数の減少による問題である。金山町消防団の団員数は減少し続けており、それにもともない大会出場チーム数も減少している。ここで問題なのが、練習ができず大会にも出場できない状態が続くと、仮に新たな団員が加わっても誰も教えられる人がいないという状況が起こりうることである。操法の練習は経験者による指導があつて成り立つ部分が大きく、未経験者だけで一から習得するのは極めて難しい。また、かろうじて練習や大会参加が可能な人員がいたとしても、出場メンバーが固定化しているという現象もよく見られる。これは単純な人員減少だけでなく、団員の職種・勤務形態や生活様式の多様化に起因する部分もある。当然ながら消防団員は自身の仕事と並行して活動しており、例年大会当日に業務等と重なり参加できない団員もいる。操法の練習は要員中心に行われるため、大会に参加できない団員は補助に回らざるを得ず、自身の練習の機会がなく、同じ分団・部の中でも負担や習熟度に偏りが生じてしまう。

表 1 過去 10 年間の金山町消防団員数推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
団員数	394	391	382	380	364	355	348	335	326	314

3 つ目として、操法大会に出場した団員であっても、自分が経験した要員の動きしか分からないという問題もある。具体的に言うと、競技中において可搬式ポンプを操作するのは 3 番員のみであり、3 番員の経験がないが故にポンプの操作方法が分からない団員もいる。このことと先述したメンバー固定化については、隔年開催になったことでますます顕著になることが予想される。

そして 4 つ目に、操法大会に対して世間一般でもよく指摘されるのが、実際の火災現場での動きとかけ離れていて、大会のための訓練になってしまっているという点である。操法実施要領には、実際の火事場で迅速かつ適切に機械器具を使用するための内容が盛り込まれているため、習得すれば火災現場で活かせることは確かだが、軍隊の動きのようなパフォーマンス的かつ実用性のない部分があることは否定できない。

5. 国・県の状況

(1). 国（消防庁）や全国的な動きについて

操法大会のあり方については、総務省消防庁主催で令和 2～3 年度の 2 ヶ年にわたり行われた「消防団員の処遇等に関する検討会」の中でも議論されている。この会は近年の団員数の減少や災害の多発化を鑑み、出動手当や年額報酬の増額といった団員の処遇改善や団員確保のための対策について検討する目的で開催されたものである。検討委員は日本消防協会会長をはじめ、自治体の首長や大学教授、現役女性消防団員等の総勢 10 名が選

任されている。この会の中で操法大会のあり方についても触れられており、検討会の最終報告書の中で以下のとおり記されている。

表 2 「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書より一部抜粋

「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、幅広い住民の消防団への参加の阻害要因となっている、という指摘もある。操法訓練の実施に当たっては、消防技術の習得といった操法本来の意義を徹底して行うことが望ましい。」

「近年、大会を過度に意識した訓練の実施、大会での行動の形式化という指摘がある。これらにも配慮しつつ、適切な大会運営に努める必要がある。」

「全国消防操法大会については、パフォーマンス・セレモニー的な動作については見直すという方向での検討を始めることとしている。都道府県や市町村の操法大会については、全国大会の見直しの検討状況も踏まえつつ検討を行うべきである。例えば、実際の災害に合わせた装備や内容による大会の実施や、出場隊を輪番制にすることによる毎年の訓練の負担軽減、順位をつけない発表会形式として過度な競技性を抑止するなどの手法が考えられる。」

実際、この検討会を受け団員へのアンケートを実施した自治体や、後述する岐阜県白川町のように大会を廃止し現場に近い実用的な訓練を導入している自治体もあり、操法大会について見直す動きが全国各地で見られている。

また、令和 5 年に毎日新聞が独自に行った調査において、都道府県大会を行っている 46 都道府県に対し大会の見直し状況について質問したが、22 都府県が「既に見直した」、8 県が「見直しを検討している」と回答した。ただし、この見直しした箇所というのは、表彰の省略や大会時間の短縮といった団員の拘束時間の削減に関わる部分のところはほとんどであり、県の大会を毎年開催から 2 年に一度の開催へ変更した県も少ないながら存在した。しかしながら、都道府県大会の廃止に関する検討状況については、33 都道府県が「廃止するつもりはない」という回答であり、残りの 13 府県については「その他」と回答したが、廃止については検討していないところがほとんどだった。この理由としては、都道府県大会での優勝チームが全国大会に出場するとしているところも多く、また、都道府県内の市町村が大会を行っているのであれば、廃止について県担当部局や各消防協会の一存では決めることができないためだと思われる。なお、唯一この調査の対象となっていないのが山形県であるが、その理由は以下のとおりである。

(2) 山形県内の状況について

山形県は全国で唯一県の操法大会を行っていない。毎日新聞の調査によると、県担当者にその理由を尋ねると「かなり前からやっていない。経緯は分からないが、気付いたらやっていなかった」という回答だったとのこと。ただし、全国大会へは全都道府県から出場

となっているため、山形県からは県内各支部持ち回りで出場しているという状況。金山町が属する最上支部においては、平成 24 年度に行われた第 23 回大会の小型ポンプ操法の部に新庄市が出場したのを最後にそれ以降の出場チームはない。

山形県内市町村における操法大会の開催状況については、令和 4 年に山形新聞が県内全 35 市町村に向け行った取材により明らかになっている。記事によれば、もともと操法大会を実施していないのが 5 町（図 2 の赤色の部分）で、コロナ禍での見直しにより廃止となったのが 8 市町村（図 2 の橙色の部分）あった。また、操法大会自体は廃止していないが、順位をつけない形で行っている自治体もあることがわかった。なお、廃止を決めた自治体においては、代替訓練を実施するところもあるようだ。

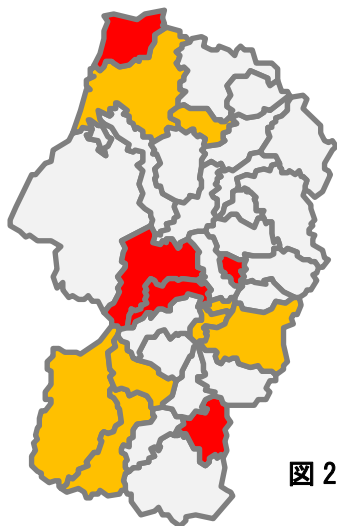


図 2 山形県内市町村の操法大会廃止状況
(山形新聞の記事を参考に筆者作成)

6. 事例研究

ここでは秋のゼミナール現地研修で訪れた岩手県平泉町と、もとより先進事例として注目していた岐阜県白川町の事例を見ていく。

(1). 岩手県平泉町

現地研修に際し、金山町と自治体規模に近い岩手県平泉町の事例を聞き取りするために平泉町役場総務課を訪れ、担当者に話を伺った。

平泉町の人口は令和 6 年 4 月 1 日時点で 6,781 人であるのに対し、消防団の団員数は 187 名であり、人口に対する団員数の割合をみると金山町より少ない。

操法大会の頻度について、岩手県は県の大会を全国大会が開催される年度に合わせて開催しているため、それに合わせる形で支部大会も 2 年に一度開催される。平泉町消防団は隣接する一関市との 1 市 1 町で構成される一関地区支部に所属しており、支部大会で優勝した分団が県大会に出場する流れである。支部大会への出場は輪番制であり、ポンプ車操法は第 1・3・7 分団、小型ポンプ操法はそれ以外の分団が持ち回りで出場している。大会へ向けた練習はおおむね大会 2 ヶ月前から平日 2 回、休日 1 回程度行われる。輪番制のため、大会へ出場しない分団が出場チームの練習を補助している。負担軽減という意味で輪番制にはメリットがあるが、出場しない分団が出場チームの手助けをしているという点も、分団や団員同士で関係を構築できているという意味で良い部分である。

また、平泉町では全国大会等がない奇数年度に町大会を開催していたが、コロナ禍の中止以降開催していない状況。ただし、廃止を正式に発表したわけではない。令和 5 年度には操法大会を開催しない代わりに一関地区支部合同の訓練を行った。この訓練では、ポン

プ車や可搬式ポンプといった消防用器具の適切な操作方法について、製造元メーカーおよび管内支署の消防士による指導があった。当然機械について一番詳しいのはメーカーで、消火活動を最も行っているのは消防士であるため、プロの教えを仰ぐ機会は貴重であり、大変有意義な訓練であると言える。実際に参加した団員の声として、「これまでなんとなくやっていた操作方法の理屈を理解できた」「全団員が受けるべき内容だった」という意見があったとのことだった。

(2) 岐阜県白川町

白川町の人口は令和 6 年 4 月 1 日時点で 7,068 人、消防団の団員数は 350 名である。団員数は平泉町と同様に対人口比でみると金山町より少ない計算になる。

白川町では、かつては金山町同様町操法大会を毎年開催していた。しかしながら、団員数の減少が続いていることや、岐阜県が令和 3 年度に行なった消防団へのアンケートで、回答者の 70%以上が操法訓練の仕方や拘束時間などに負担と不満を抱えていると答えたことなどから、町大会の廃止と上位大会への出場の見合わせを決定した。一方で、訓練自体を無くす事は新入団員の技術習得の機会を失い、火災現場での団員の事故に繋がると考え、白川町独自の訓練方法を再構築した。それが、令和 5 年度より実施されている「シン・操法」である。シン・操法では、「操法のスペシャリストをつくるのではなく、消火のゼネラリストを増やす」という狙いのもと、少ない人数でも安全に操法を行えるよう、競技性を極力省いた独自の実施要領に基づき訓練を行う。具体的には、従来だと要員が 4 名必要なところを 2 名で行えるようにしていたり、ホースの展張も従来 3 本のところを 2 本にしていたり、タイムの計測も行わないため全力疾走する必要がなく、怪我のリスクや体力的な負担を軽減できる。また、訓練期間を 5 日程度としており、先述したように一回の訓練を 2 名で行えるため、多くの団員が訓練に参加することができる仕組みになっている。このように白川町のシン・操法は、金山町の課題として挙げた項目のほぼ全てを網羅できる内容になっている。

7. アンケートの実施

金山町の消防団員が操法大会に対しどういった思いを抱えているのかを把握するために、Google フォームを活用したアンケート調査を実施した。調査の実施にあたり、消防担当部署より各部長宛てに周知してもらい、さらに各部長より各部の団員へ拡散していただく形を取った。結果として、消防団員 172 名、消防団 OB1 名の計 173 名より回答があった。金山町の団員数が 314 名のため、回答率は 55%ほどとなった。

まず、「現行の操法大会について改善すべき点や課題だと感じるのはどの部分か」という質問に関して、一番回答として多かったのは「練習期間が長く、精神・体力的負担が大きい」であり、次いで「人員不足により出場できないまたは同じメンバーしか出場していない」と「実際の火事場で行わない動きが多い」が特に多いという結果であった。

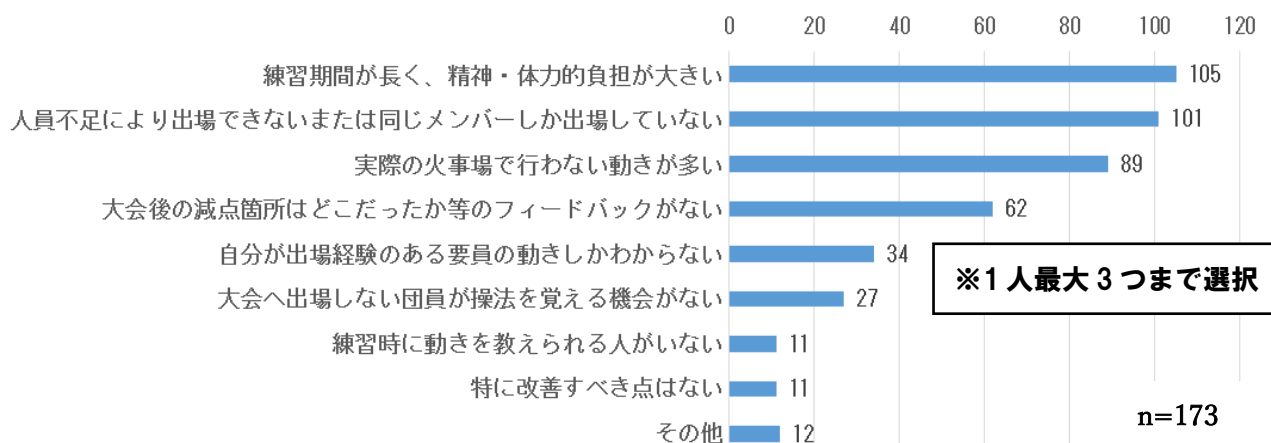


図 3 アンケート問 1「現行の操法大会について改善すべき点や課題だと感じるのはどの部分か」

次に、「操法大会の開催頻度についてどのようにすべきと考えるか」という質問に関しては、「廃止すべき」が 71.1%と圧倒的に多かった。一方で、「今のまま（隔年開催）でよい」と答えた方が 20.8%おり、「毎年開催に戻すべき」についても 4.6%と少ないながらも回答者がいた。

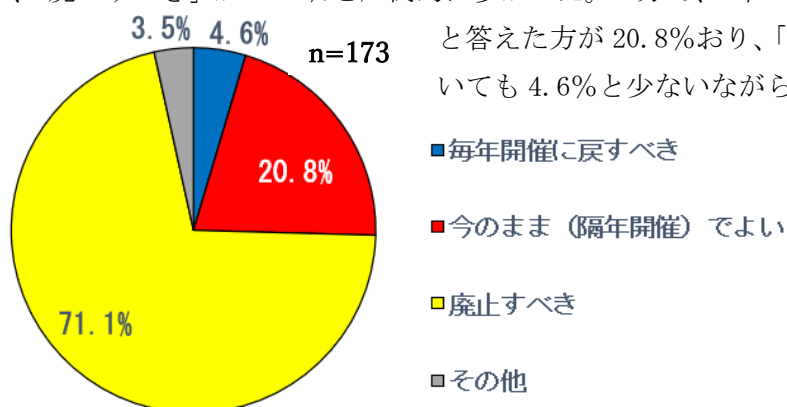


図 4 アンケート問 2「操法大会の開催頻度についてどのようにすべきと考えるか」

また、この質問において「毎年開催に戻すべき」または「今のまま（隔年開催）でよい」を選択した方へ、操法大会を継続すべきと考える理由について尋ねたところ、「操法大会がないと目標や集まる機会が減り、団や地域の活気が下がると考えるため」が 61.4%と大多数を占めた。

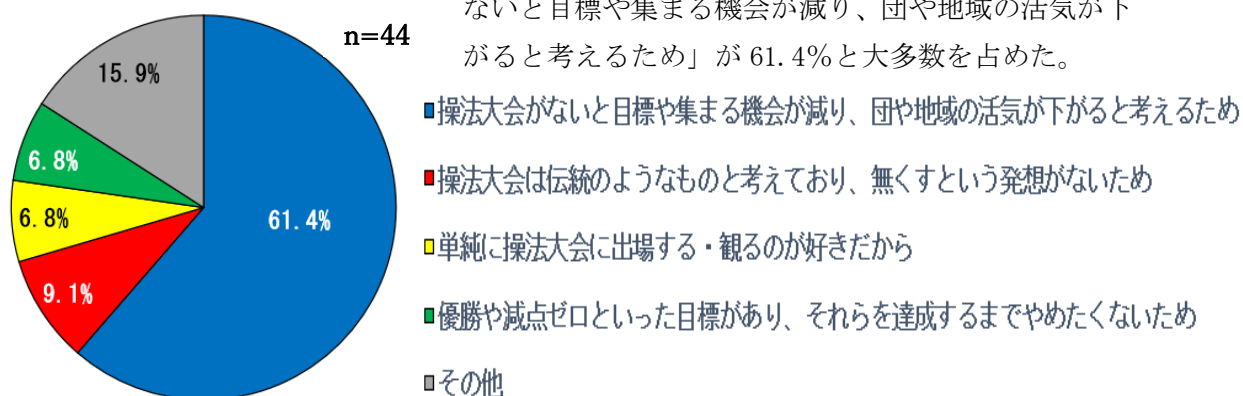


図 5 アンケート問 2-1「問 2 で「毎年開催に戻すべき」または「今のまま（隔年開催）でよい」を選択した方へ、操法大会を継続すべきと考える理由は何か」

さらに、この質問において「廃止すべき」を選択した方にもその理由について尋ねたところ、「人員不足で練習や大会出場の余裕がないため」が 26.8%と一番多かったが、次いで「実際の火事場でしない動きが多く、必要性を感じないため」が 26%、さらに「自分あるいは家族・友人との時間が操法の練習で削られているため」が 23.6%と、こちらについては比較的回答が割れる結果となった。

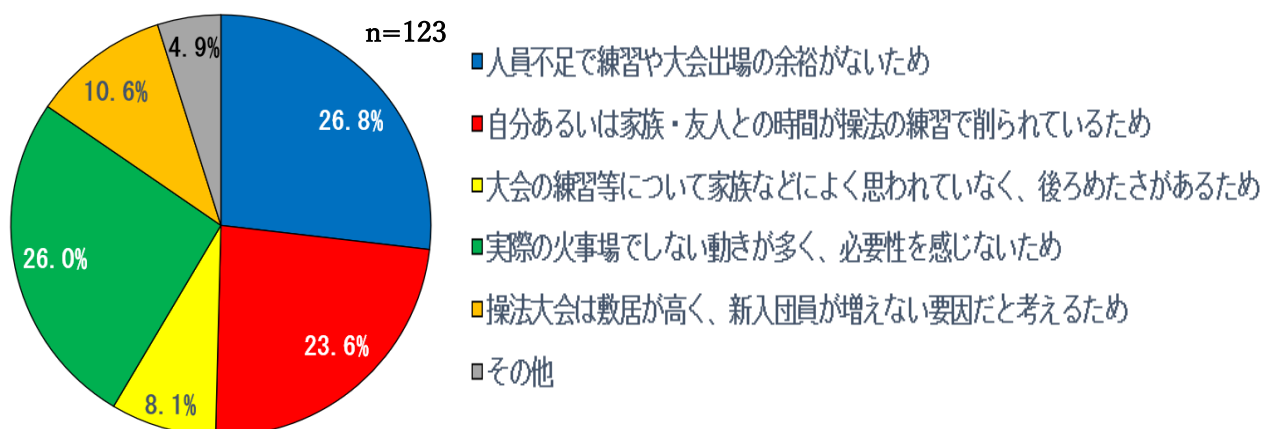


図 6 アンケート問 2-2「問 2 で「廃止すべき」を選択した方へ、操法大会を廃止すべきと考える理由は何か」

続いて、事例研究でも挙げたように、機械器具のメーカーや消防士による操法の講習会や大会を廃止し、より現場の動きに近く全員が参加できるような訓練を行っている自治体も近年見られるが、そういった操法大会に代わる訓練について金山町でも導入すべきかという質問に対しては、「導入すべき」が 60.7%を占めた。

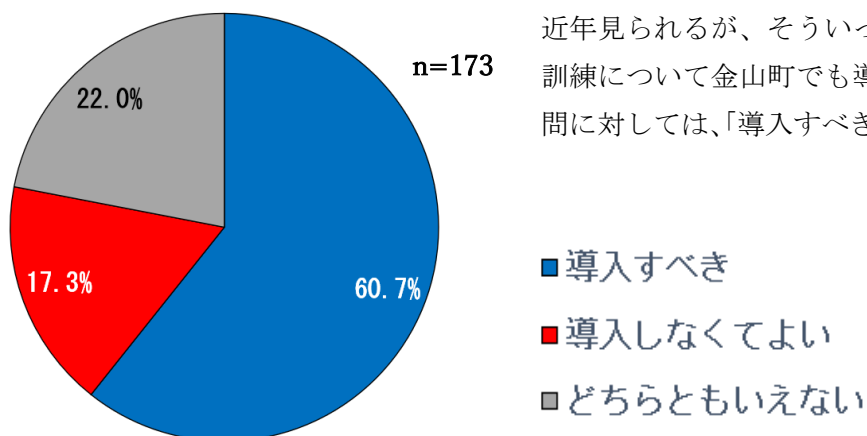


図 7 アンケート問 3「近年全国的にみられる実用的な訓練や講習会について、金山町でも導入すべきか」

そして、「導入すべき」と答えた方にその頻度についてどれくらいが適切かを尋ねたところ、「操法大会の代わりに毎年行う」が 62.9%と一番回答が多かった。なお、「導入しなくてよい」と答えた方に対しその理由を尋ねたところ、「新たな負担が増えることは望ましくないため」が 93.3%とほぼ全てを占めた。

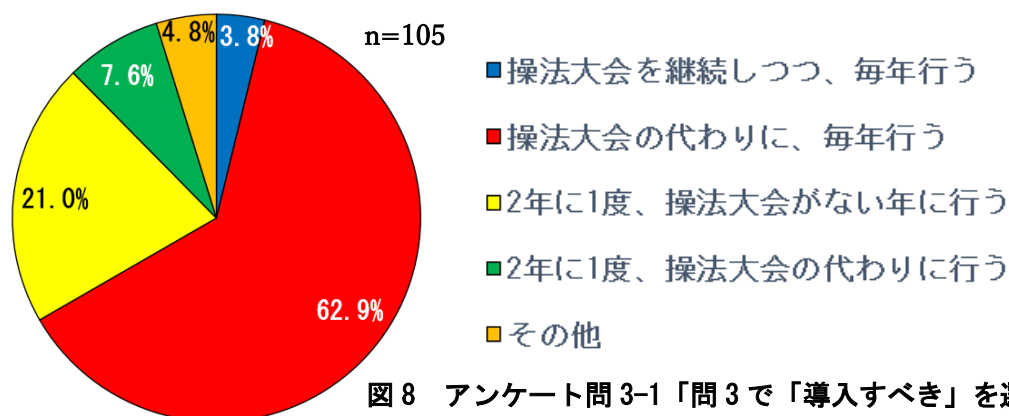


図 8 アンケート問 3-1「問 3 で「導入すべき」を選択した方へ、その頻度についてどれくらいが適当か」

以上がアンケート結果であるが、総括すると、現行の方式に負担を感じている団員が多く、また、操法大会に代わる実用的な訓練を望む声も多いことがわかる結果となった。

8. これからの操法大会のあり方について提案

ここまで、先進事例の研究および団員へのアンケート結果を見てきたが、これらを踏まえ、今後の金山町操法大会のあり方について、以下の 2 点について提案する。

(1). 大会・訓練のあり方を検討する場の創出

大会や訓練の今後について決断する際には、幹部だけの意見のトップダウンではなく、実際に活動している消防団員の意見が反映されていることが不可欠と考える。今回アンケートは行ったものの、全団員から意見をもらえたわけではなく、また、あくまで匿名のものであり、個人の意見と分団や部としての意見は必ずしも一致しない可能性がある。そのため、各部あるいは団全体で団員が意見を出し合う機会を設ける必要があると考える。また、そのためには各分団・部内だけでなく、消防団全体で団員同士が意見を出しやすい環境づくりに努めることも不可欠である。これからの消防団においては、これまでのしきりに囚われず、柔軟に新たな意見を受け入れる気概が必要なのではないだろうか。

(2). 代替訓練の導入および大会開催方式の見直し

本来の消防団の存在意義を考えたときに、有事の際に駆け付けた団員が事故や迷いなく活動できることが求められる。そのため、平泉町のようなメーカーや消防士による講習会、あるいは白川町のシン・操法のように全ての団員がポンプ操作を経験し消火活動に携われるような仕組みを作るといった実用的な訓練の導入が必要と考える。

その上で、大会を廃止する場合と継続する場合の 2 つのパターンを想定し、提案する。

①大会を廃止する場合

アンケート結果でも大会を廃止すべきと望む声が多かったため、今後の選択肢としては十分に考えられる。そうなった場合、大会に向けた練習に代わる訓練の導入が必須とな

るため、上記のような実用的な訓練等を導入し積極的に取り組むべきと考える。

②大会を継続する場合

(i)．開催方式を変更しない場合

この場合、見直すべきは大会を開催しない年度の伝達講習の部分であると考え。先述したように、現行の伝達講習は大会と同様に要員となった団員中心の練習となるため、全団員が訓練できているとは言えない状況である。これを解消するためには、操法大会のない年度については講習会や実用的な訓練に変更することで、隔年で大会に向け士気を高める年と代替訓練に集中する年に分断しメリハリを持たせるという方法が有効と考える。

(ii)．開催方式を変更する場合

アンケート結果から、人員不足や練習量による操法大会への負担感を感じている団員が非常に多いことがわかった。そのため、大会出場チームの輪番制や出場を希望制にする、あるいは順位を付けない記録会という位置づけにするなどといった、負担軽減のための大会開催方式縮小の方法が考えられる。この結果として、(i)と同様に講習会や実用的訓練も導入することができればなお良いと考える。

9. 終わりに

今回、日頃から疑問に感じていた、かつ自分ごととして考えることができる問題について向き合うことができ、様々な事例等を学び見識を深めることもできた。このように大変貴重な機会を設けていただいたことに感謝したい。また、事例研究やアンケート集計を行えたため、今後消防団全体でこういった議論がなされる際に活用いただけるのではないかと考える。今後も一消防団員として活動していく中で、大会のあり方については積極的に考え、意見を出していきたい。また、今後も大会に関する全国的な動きにも注視していきたい。

(参考文献)

- ・岩手県消防協会一関支部管内市町消防団（先駆的地域づくり現地研修時配布資料）
- ・金山町ホームページ <https://www.town.kaneyama.yamagata.jp/>
- ・季刊地域 【むらの暮らしに欠かせない消防団スピリッツ】白川町消防団が「シン・操法」を考案したわけ <https://kikanchiiki.net/archives/621>
- ・消防団員の処遇等に関する検討会 最終報告書 令和3年8月
- ・白川町公式サイト <https://www.town.shirakawa.lg.jp/>
- ・総務省 消防団の組織概要等に関する調査（令和5年度）の結果
- ・毎日新聞 「消防操法大会」22都府県が見直し 消防団員ら負担軽減求める
<https://mainichi.jp/articles/20230709/k00/00m/040/074000c>
- ・ヤゴーシラカワ 「地域といっしょに過ごした29年間」
<https://yeahgoshirakawa.com/article/1485/>
- ・山形新聞 「消防操法大会見直しの動き」